### 経済団体

# 生産性に見合った賃金決定に理解示す―――日本経団連「経労委報告」

日本経団連(御手洗冨士夫会長)は日本経団連(御手洗冨士夫会長)は一二月一九日、〇八年春闘に向けた経定した成長を確保するためには今後、定した成長を確保するためには今後、「企業と家計を両輪とした経済構造を実現していく必要がある」との基本認識を示した。そのうえで、「恒常的な生産性向上があれば総額人件費の改定原産性向上があれば総額人件費の改定原産性向上があれば総額人件費の改定原産性に見合った賃金決定には理解を生産性に見合った賃金決定には理解を示している点が大きな特徴だ。

している。
ースに要求を策定中の労働側をけん制ースに要求を策定中の労働側をけん制ない」とするなど、産別統一要求をべは「すでに過去のもの、もはやありえは「すでに過去のもの、もはやあり、市場横断的なベースアップ

## 健全なコミュニケーションを」

報告のサブタイトルは「日本型雇用システムの新展開と課題」。非正規配用の増大を踏まえた、正規と非正規間用の増大を踏まえた、正規と非正規間の格差問題に関する見解を示していることも今年の特徴のひとつ。序文ではことも今年の特徴のひとつ。序文ではことも今年の特徴のひとつ。序文ではる」との現状認識を示し、「格差や貧困」といった、「「影」の部分に光をあてる。

基盤が「労使の健全なコミュニケーシ 空洞化」といった事態が進展すると、 様化」へのパラダイム転換だとする。 等」から「公正」へ、「画一」から「多 ョン」であり、めざすべき方向は、「平 いく」ことが求められると強調。その は堅持し、改めるべきものは変革して とから、日本型経営も「守るべきもの 多様化など、労働面の変化も著しいこ いる」と評価しながらも、就業形態の システムは全体として健全に機能して 労使関係などを特徴とする日本型雇用 で現状については、「長期雇用や企業内 運命共同体である」とする。そのうえ み得えず、その意味で「企業は労使の ル競争での敗退」や「国内事業基盤 「良質な雇用機会や所得の確保」は望 「表裏一体」の関係にあり、「グロー 企業の盛衰と従業員の生活は

## ○八年労使交渉・協議に向け

の増勢鈍化が懸念されている」と分析。 
の先行き懸念材料に加え、国内でも税の先行き懸念材料に加え、国内でも税の先行き懸念材料に加え、国内でも税の先行き懸念材料に加え、国内でも税の投資。 
はらり、「手取り収入が伸び悩み、雇用により、「手取り収入が伸び悩み、雇用により、「手取り収入が伸び悩み、雇用により、「手取り収入が伸び悩み、産業

示している点が注目される。 実現していく必要がある」との見解を「企業と家計を両輪とした経済構造を

○八春季交渉・協議にあたっては、○八春季交渉・協議にあたっては、住産性に見合った人件費決定と、ワーク・ライフ・バランスの実現が課題になろう」と予想。賃金をはじめとする総額人件費の増加額はあくまで自社の付加人件費の増加額の範囲内で、利払い費価値額の増加額の範囲内で、利払い費配当、内部留保なども考慮し、決定すべき」としている。

賞与・一時金に反映されることが基本 年の報告は明らかにスタンスを異にす も含め総額人件費改定の原資とする」 な変動などによる一時的な業績改善は 域別の収益がばらつく現状を踏まえ、 る。ただし、企業規模別・業種別・地 賃金水準の見直しを求める姿勢と、今 つけてきた「賃下げも必要」といった だといえる。景気回復下でも主張しつ 理解を示している点が、最大の注目点 決定の根拠にする賃金改定には一定の と記述するなど、生産性の動向を賃金 加価値増加額の一部は、人材確保など 常的な生産性の向上に裏付けられた付 ない」と付言。さらに、「需給の短期的 「賃上げを困難とする企業数も少なく こうした従来からの主張の一方、「恒

である」とするなど、短期的な業績向である」とするなど、短期的な業績向である」とするなど、短期的な業績向である」とするなど、短期的な業績所がで賃金を引き上げていく市場横断がでで賃金を引き上げていく市場横断がでで賃金を引き上げていく市場横断がでである」とするなど、短期的な業績向のとなっており、もはやありえないこ

上である」と強調する。 共通の課題は個々の企業の生産性の向然である」と反論。「労使にとっての然である」と反論。「労使にとっての配率が景気拡大局面で低下するのは当配率が景気拡大局面で低下するのは当 とはいうまでもない」とクギを刺す。

さらに、労働側が主張する労働分配

もうひとつの交渉課題にあげる「ワーク・ライフ・バランスの実現」については、「労使の合意と協力による自主いては、「労使の合意と協力による自主いては、「労使の合意と協力による自主いでは、「労使の合意と協力による」と主張。加えて就業形態の多様化る」と主張。加えて就業形態の多様化る」と主張。加えて就業形態の多様化る」と主張。加えて就業形態の多様化る」と主張。加えて就業形態の多様化る」と主張。加えて就業形態の多様化る」と主張。加えて就業形態の多様化る」と主張。加えて就業形態の多様化る」と主張。加えて就業形態の多様化る」と対策ではない」と述べるなど、「ワーク・ライフ・バランスの実現」についた。

トピックス

### 2008年版 経営労働政策委員会報告概要-日本型雇用システムの新展開と課題-

2007年19日19日 (社)日本経済団体連合会

### 第1章 わが国経済をめぐる環境変化と課題

経済社会をめぐる環境変化 (1)グローバル化のさらなる進展 (2)人口減少下の少子高齢化の進行 賃金等の労働条件決定の際の3つの視点 ①グローバル競争の激化 ②総額人件費管理の徹底

③経済の安定成長の確保

2. 日本経済の直面する課題 (1)生産性の上昇・国際競争力の強化 イノベーションの加速、サービス業の生産性向上等 (2)全員参加型社会の実現 若年者等、女性、高齢者の就労促進、職業能力 向上施策の充実

### 第2章 日本型雇用システムの新展開と労使交渉・協議に向けた経営側のスタンス

- 日本型雇用システムの新展開 変化を続ける日本型雇用システムー企業の取組状況一
- (1)新卒採用中心から多様な人材の採用・活用へ (3)年功型賃金から仕事・役割・貢献度を基軸とした ・通年・中途採用の推進、女性・高齢者等の積極的活用 賃金制度へ
- (2)長期雇用を基本としつの外部労働市場も活用 (4)企業内労使関係の堅持とコミュニケーションの充実 ・同時にワーク・ライフ・バランスや働く人のニーズを踏まえ
- 期間従業員・パートタイム従業員・派遣社員等を活用
- 2. 労使交渉・協議に向けた経営側の基本姿勢 (1)生産性を基軸とした人件費管理と賃金・評価制度の再構築
- ①生産性に応じた総額人件費管理
- 人件費決定は引き続き自社の支払能力が基準 付加価値向上努力が労使双方の課題
- ②開かれた賃金制度の整備
- ・供事・役割・貢献度を基軸とした賃金制度への移行 ・職種別同一賃金は労働市場の流動化・産業構造の高度化に逆行
- ③透明性と納得性の高い人事評価システムの構築 ・個々人の成果・貢献度に対する評価と処遇が整合する制度を構築
- ④高い技能を備えた人材の育成・技能伝承
- 自立型人材の育成、現場力を備えた人材の維持・確保
- (2)ワーク・ライフ・パランスの実現~生産性の向上と優秀な人材の確保、豊かな国民生活の実現に有効~ ①効率的な働き方の推進
  - 仕事の「成果」を重視、メリハリある働き方を実現(年次有給休暇の計画的取得等)
- ・時間・場所に捉われない働き方(短時間動務・テレワーク・在宅動務等)
- 労使協力によりワーク・ライフ・バランスを実現する上で経営トップの役割は大

### 第3章 生産性向上・多様な働き方を可能とする制度の整備

- 1. 外部労働市場の機能改善-特に若年等雇用問題への対応 雲給調整機能の強化
- 官民協力しての職業能力向上に関する施策の充実 (ジョブ・カード構想への協力)
- 2. 多様な働き方を可能とする法制・インフラの整備 (1)多様な就業形態に対応した労務管理のあり方に関する検討 (2)地域経済の成長力向上 (2)自主的・自律的な働き方を可能とする制度の検討・・政府各種施策の一体化・拡充、道州制の導入等 (3)子育て世帯への支援措置
- 3. 生産性の底上げ

支援は不可欠(設備・人材投資の促進、事業承継 円滑化等)

(3)最低賃金制度の見直し

景とな 表した「 7 経 3 上げ きた生産 浸 ま 原 团 透 た、 理 連 ŋ, が、 と反論する がこれ を |雇用 を 九五年に 可 今日 性上 非正規雇 自ら否定 能と 0 ま ポ する で主 の深刻な格差問 昇 1 间 0) 1 張し 用 日 するも 範 「生産: フ 増大の 囲 経 ノオリ 内で つづ 連 性基 が 0) オ 背 発 で 0 H

進

みを優遇することに ることを期 え方に基づき 軸とする公 就度を基軸 h と家計 間 造 15 7 と 0) が評価 題 可 0) お 向 となどに 処分所 ŋ 実 け を両 現 7 が 日 .輪とし 本の 総 方 つ 得 必 0 額 で、 15 要と論じ 安定成 7 低 人件費抑制」 の言及が た内需主 国際競争 下や深刻 なが 長に 5 ح さ 化 導 力 に終 0 って企業 0) 強化 始

ず、 いのの 克 65 ま 服 と批 た、 L 7 烈な問 市場 鞱 いこう する。 横断 題 لح 的 正 0 な 面 姿 品から べ 勢 ア が は 向 みら |き合 過 れておら する格差 労働 経済構 丢 n 0 者

も増

でえて

13 間

ること

か

から、

法の

の遵守を大 がを望 全本にし れば

働

市 に

場

0

用

ŧ 賃

必

要

女だと

提

言。

同

同

報

告

発

表直

一後に、

合

金

属

提

た、

パ

1

1

派遣

などの

外部

0

反論

価

**値労働** 

. 活

同

金

0

考え方に

異を

全労

連などの  $\bar{o}$ 

) 労働

寸

体は 連

斉に見

待

0)

かも考慮

し

て、

0)

付

0

上

昇 合

.

国際競争 必要性を掲げ

力の

強化

主

Ź

17

値労働と

は、

将 企業に同

来に

わ

たる

期

連

は、

直

面する課

題

とし

て生

産

性

方

して

値をもたらす

労

働

で

あ

Š

لح

Ō

考

社会の

7

は、「こう

た課

題

ば、

連

合としても る点につ !や全員参

難。

続年

·数を基軸

غ

L

た年功

賃

金

が

弹

(有認識

とし

て持ち得

るも

Ŏ

である

0)

唱

え

る立

当場でな

7

と明

別記する

方、

解

を発表した。

納得

つ

整 中立 非 格差

備

して な

11

か を、

なけ

なら

正 仕

処遇

が 役割

確実に実

介行さ

れ

方によ

n

制

度 間

労使双

方

が

る

「正規

[正規]

題に

つ 0

いて、

働

65 と な

ると

り報告。

こう 評

した考

貢

献

を基

蕳

題

0)

つ

象徴

L

た賃金・

制

度

0

制度

が

進

き

方に

中立

な制度整備

を

るため

仕

事 価

役割·貢

期

大した不幸な 用を手控

歴

史を背負っ

7 氷河

65

えたこと

が、

就

職

بل る

強

13

難する

ح

記 子

述にとどまっ

7

17

る

など

「長期

従

業員

0

な

13

朔

雇

用

を基

つ

し

7

.ると述

 $\sim$ 

ŧ

期

雇

用

P

短時

蕳

勤務

土む人

こと 立場 張であ 共 歪みによ との主張に対 通 さらに は でき 0) 15 めり、 課 あ る者 題 「報告」 な つ 社会 心は個 て格差拡大に いも して、 こへの思 ので の信認を 々 は、 0) 一行き 企業 あ いや 労 る りを欠 0 使 到 呻 過 と強 生産性 にとっ 一吟する弱 ぎた分 底 受け 13 7 Ź

均

き

勤

て

崩

当

は 7 口

内部 き 0 額向 6人件費 範 留 用 である」とする一 葆 丙 7 なども考慮 で、 0 いる点に 増 利 加 払 額 は 63 Ļ 費、 触 あくまでこ 決定す 方で、「総 れ、 配 日 当

> 金 者 経 لح

はまず、 きた。 「や役 また、 り、 が、 れて 労者 格段 起 努 改 賃 を実現す 向 者 済 な 65 復 ė U, 上を図 め 善に る 0 成 金 Ó は 処遇 活き 員報 長の 個 ることが求めら 13 戦 による勤 内 、る現状を正当化することはで 0) 企業業績 強 後 人消費 可 勤 金 っるため 需主 従業員の 足か **処分所** 労者 化さ 最長 0 酬 0) ることを含め、 活きとした労働 配分との 属労協も見解を 間、 抜 導型 本的 労者 内部留保 せとなって 0  $\overline{\phantom{a}}$ れ の六年にも及ぼうと に、 伸び 得 0) 0) 配分が 各企業は、  $\overline{\mathcal{O}}$ 改  $\overline{\phantom{a}}$ 頑 が バランスが 改 務体質、 · 持続 っれる。 0) 責任を果た 一善によっ 張りに応 悩みにつな 減少して 、善を支えてきた 適 0) 低下 個 生活の確立 いる。 拡大に努 的 正 示 企業基 人消費 非 な配 な て所 大きく 株主 え、 経 芷 いるこ Ļ 経営 景 す 分に 済 規 が を 賃 ŋ 平

とその ス 生活 水準 九年 全労 る 実を意図的に は として 依 -連続 連は、 が 内 0) 然として 一容を批 終 態 彽 基 本的 低下 いる 始 下 をまともに 「報告は、『わ し 続け な問 て 無 判 が 世 視 する見解 15 界でも U, 先進 労 題 7 ること 心点で 検 働者の平 いる。 労 が 証 玉 所を発 ŀ が、 で あ 働 玉 し こう ッ Š ない は 者 0) 経 -均賃金 プ 唯 表 賃 . ク など 机 玉 労 金 L 民 た 賃 ラ

事

金 は

解 折部 主 在調 査 員 荻 野 登

調

査

(1)中小企業の経営状況と支援策 ・中小企業は依然厳しい経営状態・雇用の7割を担う中小企業に対する積極的政策

とし

喚

0)

き 長

であ

3

などと主張する

働

を生み出 ステムは全体として健 る B 識 を 働 酿 示 中に でく貧 すことに た上 風層 なく、 で、 につなが の拡大 日 、『格差 |本型 つ 全 な

社

報

0) 0)

15

どま

用

7

15

る

バ

ブ

ル

崩

壊

後に